

第68回岩手県サッカー選手権大会  
(第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会岩手県代表決定戦)  
開催要項

(1) 目的 本大会は第1種加盟登録団体(チーム)が、岩手県サッカー界の覇者になる栄誉を競うとともに、競技を通じ体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。

(2) 主催 (公社) 岩手県サッカー協会、NHK盛岡放送局、岩手日報社

(3) 共催 共同通信社

(4) 主管 岩手県サッカー選手権大会実施委員会  
盛岡市サッカー協会・一関サッカー協会・釜石市サッカー協会・紫波町サッカー協会

(5) 後援 岩手県教育委員会・盛岡市・一関市・釜石市・紫波町教育委員会(予定)

(6) 特別協賛 未定

(7) 協力 株式会社モルテン

(8) 期日・会場

■予選大会(リーグ戦)

- 【マッチナンバー①、②】平成29年4月2日(日)一関サッカー・ラグビー場
- 【マッチナンバー③、④】平成29年4月9日(日)岩手県フットボールセンター
- 【マッチナンバー⑤、⑥】平成29年4月16日(日)岩手県フットボールセンター
- 【マッチナンバー⑦、⑧】平成29年4月30日(日)県営運動公園第1グラウンド
- 【マッチナンバー⑨、⑩】日時未定、会場未定(東北社会人サッカーリーグと調整後決定)

■決勝大会

- 【トーナメント1回戦】平成29年11月5日(日)一関サッカー・ラグビー場、釜石市球技場
- 【トーナメント2回戦】平成29年11月12日(日)釜石市球技場
- 【トーナメント3回戦】平成29年11月26日(日)県営運動公園第1グラウンド、釜石市球技場
- 【準決勝】平成29年12月3日(日)釜石市球技場
- 【決勝】日程決定・会場未定(第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会と調整後決定)

(9) 参加資格

- ① 平成29年3月27日(月)までに(公財)日本サッカー協会への登録手続きを完了した第1種のチームであること。
- ② 選手は当該チームの登録であり、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参していること。
- ③ 外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで出場できる。ただし、Jリーグに所属するクラブで、アジアサッカー連盟(AFC)加盟国の国籍を有する選手、Jリーグ提携国(タイ、ベトナム)の国籍を有する選手については、1名に限り追加で出場できる。

(10) 大会形式

- ① 予選大会はリーグ戦で行い、決勝大会はノックアウト方式(トーナメント)で行う。
- ② 決勝大会では、3位決定戦は行わない。

(1 1) 競技会規定 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目について本大会用として大会規定を定める。

① 予選大会の大会規定

- ・プレーの時間 80分（前・後半40分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分（前半終了から後半開始まで）とする。なお、引分けの場合にはPK戦を行う。
- ・順位決定方法 勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、試合時間内の勝者：3点、PK戦による勝者：2点、PK戦による敗者：1点、試合時間内の敗者：0点とする。  
なお、勝点が同じ場合には、得失点差、総得点、当該チーム同士の対戦結果、抽選の順序により順位を決定する。  
予選大会（リーグ戦）の上位3チームは決勝大会に進出する。
- ・競技者の数 競技者の数：11名、登録できる交代要員の数：7名、交替を行うことができる数：5名
- ・役員の数 テクニカルエリアに入ることのできる役員の数：5名
- ・テクニカルエリア 設置する。
- ・第4の審判 配置しない。
- ・ロスタイルムの表示 実施しない。
- ・負傷した競技者の負程度を確かめるために入場が許される役員の数 2名

② 決勝大会の大会規定

- ・プレーの時間 90分（前・後半45分）とし、ハーフタイムのインターバルは15分（前半終了から後半開始まで）とする。なお、引分けの場合には30分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦を行う。
- ・競技者の数 競技者の数：11名、登録できる交代要員の数：7名、交替を行うことができる数：3名
- ・役員の数 テクニカルエリアに入ることのできる役員の数：5名
- ・テクニカルエリア 設置する。
- ・第4の審判 配置する。
- ・アディショナルタイムの表示 実施する。
- ・負傷した競技者の負程度を確かめるために入場が許される役員の数 2名

(1 2) 懲罰

- ① 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後処置は本大会規律委員会で裁決される。
- ② 本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に次戦の試合の出場停止処分を受ける。
- ③ 同一試合で2回の警告による退場を命じられた選手は、自動的に次の公式試合1試合の出場停止処分を受ける。
- ④ ②③における警告は、試合出場停止より消化されたものとし累積されない。
- ⑤ ①②③における処分に該当する行為を重ねて行った場合は、最低2試合の出場停止処分を受ける。
- ⑥ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時又は準決勝に進出した時点をもって効力を失う。
- ⑦ 未登録または二重などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手の勝利として試合を打ち切る。ただし、既に行われた試合まで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については本大会規律委員会にて協議の上裁決される。

- ⑧ 本大会に参加を申し込んだ後は、棄権は一切認めない。やむ得ぬ事情で参加不可能になった場合は直ちに本協会及び相手チーム通知し、本協会に改めて文書にて理由を提出する。

(1 3) ユニフォーム：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。

ただし、以下の項目については本大会用として特に規定を定める。

- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームの色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（F P・G Kも）。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ものでなければならない。
- ② シャツの前面には、必ずチーム名（またはチームを表すエンブレム）を表示すること。
- ③ 参加申込書に登録した選手番号を胸及び背中に必ず付けること。服地が縞の場合は背番号が記載された台地（縦30cm、横30cm）を付けて判別しやすいようにすること。
- ④ 参加申込書締切日以降のユニフォーム変更及び選手番号の変更は認めない。
- ⑤ ユニフォームへの広告表示は「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(1 4) 参加申込

- ① 選手のエントリーは30名までとし、予選大会においては変更を認めない。なお、申込みの締切は平成29年3月27日（月）とする。  
また、決勝大会においては、平成29年10月31日（火）までに再エントリーを行うこととし、エントリーする選手は、当年度（2017年度）において当該チームに在籍している選手に限る。  
ただし、決勝戦については別に定め後日通知する。
- ② 本大会にエントリーした選手はチームを移籍することより、異なったチームにエントリーすることはできない。
- ③ 参加料は、1チーム25,000円とし、準決勝進出チームと第1シードのグルージャ盛岡は35,000円とする。ただし、準決勝に進出したチームの追加参加料は10,000円とする。
- ④ 納入した参加料は理由の如何に拘らず返却しない。
- ⑤ 参加料は次の口座あて参加申込締切日までに振り込むこと。

岩手銀行青山町支店 普通預金 2013011

口座名 公益社団法人岩手県サッカー協会 県選手権実施委員長

- ⑥ 所定の参加申込書に必要事項をすべて記載のうえ、申込み締切までに下記宛送付（必着）すること。

参加申込書送付先

〒028-3318 紫波町紫波中央駅前2-1-1

岩手県フットボールセンター

（公社）岩手県サッカー協会

(1 5) 表彰

- ① 優勝チームには、表彰状・NHK杯・岩手日報社杯・共同通信社杯を授与する。
- ② 準優勝のチームには、表彰状・盾を授与する。
- ③ 優勝チームには天皇杯全日本サッカー選手権大会の出場権が与えられる。

(1 6) 組合せ抽選会 予選大会（リーグ戦）については、下記担当者立会いのもと、平成29年3月28日（火）午前11時から、決勝大会については11月1日（水）午前11時から岩手県フットボールセンター会議室で行う。

（公社）岩手県サッカー協会、NHK盛岡放送局、岩手日報社

(17) 個人情報について 参加申込書に記載された個人情報の取扱いに関しては、本大会実施委員会が参加チームへの文書送付及び事務連絡の場合にのみ使用し、無断で第三者に個人情報を提供することはない。ただし、参加チームは住所・電話番号を除き、記載された内容はプログラムに掲載することに同意するものとする。

(18) その他

- ① 試合球（モルテン：F5V5000）は大会本部で準備する。
- ② 予選大会では有資格の帶同審判員1名を同行すること。
- ③ 決勝大会では、J3のグルージャ盛岡を第1シードとし、決勝戦からの出場とする。
- ④ 決勝大会では、前回大会の準決勝進出チームを第2シードとする。
- ⑤ 東北社会人サッカーリーグ1部参加チーム及び東北大学リーグ1部参加チームを第3シードとし、決勝大会からの参加とする。
- ⑥ 本開催要項に定められた事項以外に不測の事態が生じた場合は、本大会実施委員会で審議の上決定し参加チームに通知する。参加チームはこの決定に従わなければならない。

\* \* \* \* \* \* \* 大会事務局 \* \* \* \* \* \* \*

(公社) 岩手県サッカー協会 事務局

T E L (019) 681-8010

F A X (019) 681-8012